

# 伊予市

# じんけん教育

一人一人の人權が尊重される、  
明るい伊予市をめざして



編集・発行  
伊予市教育委員会  
愛媛県人権教育協議会伊予市支部  
〒799-3113  
伊予市米浜768番地2  
TEL.089-982-5155  
FAX.089-982-5156

## 共に育ち合う異年齢交流

### 下灘保育所

下灘保育所は、海岸沿いを走る国道三七八号線から約五〇〇m入った山あいに位置し、一歳児二名、三歳児九名、四歳児十名、五歳児十名の三十一名がすくすくと成長しています。

今年度の新入児は五名。初めて親から離れての集団生活で、不安と緊張がある中、在園児に兄や姉のいる子もあり、少し安心しているところもあるようです。地域の公園・公共施設を活用するなど、在園児・新入児・保護者共に積極的に声をかけ合い、温かい人と人との交流が感じられるスタートになり、地域と共生する保育所でもありません。

保育所での室内遊びでは、遊びのコーナーで四・五歳児と一緒に過ごし、二・三歳児の遊びたい子が合流することもあります。「〇〇ちゃんと同じものを作りたい!」と、お兄さんお姉さんの真似をしようと教えてもらったり、優し



山道だってへっちゃら!!

く接してもらったりする姿も見受けられます。こうした中、一人の作った物が大流行することもあります。



お化け屋敷の迷路作成中!!

五月の第一回相撲大会では、二歳児も見よう見まねで四股を踏み、周囲を和ませていました。次回の開催を楽しみにしているようです。

戸外遊びでは、園外にもよく出かけます。全年齢や四・五歳児、一・三歳児のいろいろな組み合わせで出かけます。道路側を上の子が歩いたり、相手を思いやりながら手をつないで歩いたり、異年齢交流も自然とできています。六月の園外保育では、二歳児も自分のリュックを最後まで背負うたくましさを見せ、他年齢も良い刺激を受けた程です。

給食は、ランチルームにおいて、全園児・全職員と一緒に食べています。異年齢のグループで座り、上の子が下の子のお世話ができるようにしています。



お外でランチもおいしいよ

す。配膳を一緒にしたり、お盆の上が汚れた時にはどうすればいいかなど、手助けをする姿も見られます。また、配膳方法は、バイキング式になっていますので、食べられる量を自分で伝えられる、自分で責任を持って選択できる子に育って欲しいと願っています。ほとんど残食は無く、「おかわりください。」は、ランチタイムの名物となっています。炊きたてご飯に、できたておかず。おいしい食事は、子どもたちの笑顔が見られるひと時でもあります。

このように、何気ない保育所生活の中で、友達・お兄さん・お姉さんと触れ合いながら、微笑ましく交流を深めています。これからも、異年齢交流を通して、「憧れ・いたわり」を育み、素晴らしい体験を楽しんでもらいたいと思います。

# 「豊かな感性、正しい認識、たくましく生きる力」をはぐくむ人権教育の実践 伊予中学校

伊予中学校では、「敬愛・自主・自律」を実践する生徒の育成」を学校の教育目標に、「伊予中を誇れる生徒」を望ましい生徒像として、いきいきと節度ある生徒、よく考え学び行動する生徒、思いやりのある生徒を育成するための教育実践を行っています。人権・同和教育では、人権尊重を全ての教育活動の根底におき、「豊かな感性、正しい認識、たくましく生きる力」をはぐくむことを努力目標として取り組んでいます。

## 《人権啓発作品の作成》

本校では、生徒の人権意識の向上を目的に、全校生徒で「人権標語」と「人権作文」を作成しています。作成にあたって、各学級で人権に関係した道徳や学級活動の授業を行い、生徒一人一人に「人権」に対する思いや願いをしっかりともち、作品の中にそれが込められるようにしています。人権標語の優秀作品は、各地区の人権・同和教育懇談会で紹介し、保護者や地域の方に対する人権啓発活動の一役を担わせていただいています。

今年度、生徒が作成した「人権標語」をご紹介します。

- 一人でも 欠けてはいけない 輪の一片
- 気付いてよ 笑顔の奥の その涙
- 君の声 とがっているよ 危険信号

また、昨年度末には、伊予市教育委員会から依頼され、「身元調査お断りステッカー」の作成にも関わりました。そして、本校生徒の図案が採用され、各家庭に配布されています。

## 《人権委員による人権集会》

本校では、昨年度から生徒による「人権委員会」を立ち上げ、今年度は二年目になります。この人権委員会は、人権学習や啓発活動に積極的に取り組みたいと考えている生徒が、自主的に集まって作っている組織です。全校生徒

に希望者を募ったところ、人権や差別・偏見にかかわる問題に對しての関心は高く、昨年度は四十八名、今年度は四十一名の生徒が参加を希望しました。今まで行った人権委員会の活動の中心は「人権集会」です。昨年度は一学期に「いじめ問題」についての集会を行いました。



二学期は、人権・同和教育参観日の授業公開の前に、「ハンセン病問題」を取り上げて集会を実施しました。この二学期の集会では、ハンセン病についての基礎知識を理解するだけでなく、「ハンセン病回復者がなぜ差別されたのか」をテーマに全校生徒で話し合い活動をしました。その中で、差別が起こる根源には、私たちの心の弱さがあり、自分たちもその差別に負けない強い心を育てることが大事だということを確認し合うことができました。

今年度は、再び身近な学校の中にある人権問題に立ち返り、「いじめ問題」を取り上げて集会を行いました。集会前に全校生徒を対象にしたアンケートを実施し、実態を把握しました。本校生徒は、ほとんどが隣接する伊予小学校から入学してくるため、同じメンバーでの生活が続き、全体的には落ち着いています。しかし、長いつき合いの中には、良好な関係ばかりでもないように感じます。嫌なあだ名をつけてからかったり、友達を持ち物を勝手に使ったりすることがあり、嫌な思いをしながら生活している生徒もいることが、アンケート結果から分かりました。そこで、今回の集会では、現状を明らかにする発表だけでなく、解決策を考えさせたいと思い、話し合い活動を取り入れました。アンケート結果をもとに、まず学級ごとで話し合い、集会では全体で話し合っ、解決策について多様な意見

を出し合うようにしました。それにより、伊予中学校の人権問題を自分たちの問題として真剣にとらえ、解決していかなければいけないという意識が高まってきたと思います。今後は、この話し合った解決策を着実に実践に移すことで、生徒一人一人の人権意識の向上に、より努めていきたいと思います。



今回の人権集会は「伊予中学校の人権課題」についてでした。私は、アンケート結果を発表する者として参加し、どうすればみんなに現状が伝えられるのか考えて発表しました。伊予中学校には良いところがたくさんあります。その反面、嫌な思いをしている人もたくさんいるのが現状です。暴言や暴力を無くすためには、された人の意思表示と、それを見た人の対応など暴言や暴力のなくなる雰囲気をつくるのが大切だと分かりました。それでも無理なら、友達や先生に相談することもできます。これからも、少しでも気持ち良く学校生活を送ることができる人を増やすために、人権委員会の活動を続けていきたいです。

今後、「人権尊重」を全ての教育活動の根底におき、人権・同和教育を視点においた授業や諸活動を積極的に行っていききたいと思えます。また、人権委員会の取組を充実させ、生徒自身の手で、全校生徒みんなが気持ち良く生活できる場を作っていけるよう、指導の充実に努めたいと思えます。

# 第十六期 オピニオンリーダー養成講座

地域に根ざす人権・同和教育啓発活動推進者づくり

この講座は、伊予市における人権・同和教育啓発活動の中心的な役割を担うリーダー育成を目的に毎年行われています。

## ◆第一講 六月五日

テーマ 「部落差別解消の歴史」

講師 宮岡 真司(愛媛県生涯学習課指導係長)

同和問題の解消は、自分が関心のある問題として受け止めることから始まります。教科書無償化や統一応募用紙等、差別解消の取組が人々の利益に結びついています。同和問題の解消は、全ての人の幸せな社会をつくることにつながり、国民的課題といわれる理由もここにあります。

### 【受講者の感想】

部落差別の歴史は学生時代に学習したはずでした。国民的課題とされているにも関わらず、自分の理解度と行動を考えると、十分なことができていないと反省させられました。これからは、正しいことを学習し、理解し、うわさに惑わされないように生きていきたいと思っています。

## ◆第二講 六月十一日

テーマ 「ハンセン病問題」

講師 奥村 宗明(港南中学校教諭)

井上 暢(郡中小学校教諭)

小中学校のハンセン病学習は、市内の全学校が連携し、共通教材を使って行っています。ハンセン病や患者に対する国の政策等の理解を通して、ハンセン病に対する児童・生徒の正しい理解を保障し、解決への方法を学ぶ学習を推進しています。

### 【受講者の感想】

知らないから不安になる。不安だから接することを避ける。そして、差別が始まる。これはハンセン病問題だけでなく、どの人権問題にも通じることだと改めて実感しました。今日、正しい知識を得られたことは良い経験だったと思います。

## ◆第三講 六月十九日

テーマ 「共に、一歩前へ」

講師 亀岡 マリ子

(元愛媛県男女共同参画センター館長)

男女共同参画社会の推進は、先進国といえる状況ではなく、その原因は社会の変化と意識のギャップにあります。男性と女性が共に対等な立場で参画して計画や企画をたてる社会づくりのため、私たちが共に一歩前に出ることが必要です。

### 【受講者の感想】

講座を受けて、男女共同参画社会とは男女が共に自分らしく生きやすい社会のことであり、今の日本に必要なことだと分かりました。でも、社会意識はまだまだ低く、男女のあるべき姿を強制する思考が残り、それを阻んでいると思います。

## ◆第四講 六月二十六日

テーマ 「特別支援教育の理解」

講師 友沢 祐一(郡中放課後児童クラブ会長)

特別支援教育は、従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症を含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、個々の教育的ニーズを把握し、能力向上を図り、学習や生活上の困難を改善・克服するために適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものです。そのため、関連法が

整備され、学校や関係機関の連携による進学や就職等、生涯にわたる適切な対応が求められています。

### 【受講者の感想】

障害等のある児童生徒の自立や社会参加に向けての教育内容の改善事項等の経緯が分かり、教育内容が理解できた。特別支援教育を受ける子どもたちの能力が最大限に発揮できる教育にしてほしい。

## ◆第五講 七月三日

テーマ 「今、子どもたちが学んでいること」

講師 森岡 郁雄(郡中小学校教諭)

「知る」には、興味本位と、関係性を見出し共に問題解決に取り組む社会的立場の自覚の二面性があります。学校での人権問題学習は、社会的立場の自覚の「知る」面から、科学的認識や問題解決のためのスキルの獲得、未来への明るい展望にポイントを置いた学習を展開しています。

### 【受講者の感想】

「知らない」ことが差別につながる。違いは個性といながら、その違いを知ろうとしないことがある。知ったことで差別やいじめが起るのではなく、知ることの違いを認め、理解しないから起るということが理解できた。



(講師及び受講者)

# 第六十一回 四国地区人権教育研究大会

台風八号の影響下、七月十日から二日間に渡り、四国地区人権教育研究大会が、愛媛県松山市のひめぎんホールを主会場に開催されました。

今年度は、「すべての人の人権確立に向け、差別の現実から深く学ぶ実践を通して、人権文化の構築をめざす教育をどのように創造していくか」を研究主題にしながら、人間の尊厳と人権の確立をめざした研究と実践の交流を通して、今後の人権教育の在り方と様々な人権問題を解決する実践の道筋を明らかにすることを目的として開催されました。



(開会式・全体会)

分科会報告数の減少や大会役員の変更等、台風による影響もありましたが、「人権確立をめざす教育の創造」の第一分科会、「自主活動」の第二分科会、「進路保障」の第三分科会、「人権確立をめざす地域の教育力」の第四分科会、「大学教育」の第五分科会、「特別部会」の第六分科会まで、それぞれの研究テーマに応じた発表や意見交換が熱心に行われました。伊予市からの大会参加者、六十一名もそれぞれの分科会に分かれて研究協議に臨みました。

## 【参加者の感想】

自分自身を振り返り、今まで自分は、子どもたち一人一人と真剣に向き合っていたか、また、困難を抱えた子どもを中心とした学級経営をしていたかと考えたとき、十分ではなかったと反省しました。できないこと、失敗したことばかりに目がいき、責めたりしかつたりしていました。また、その子の一面のみを見て判断して決めつけてしまい、その子のもつ他の面や背景にまで目が届いていませんでした。その子の様々な面を知った上で、支援していかなければならないことに気付くことができました。今までの自分は、人権意識が希薄であったことを痛感しました。

一方、分科会に参加していた女性の言動から感じたことがあります。第一分科会に参加していた方は、ほとんど教育関係の方々のおうでした。しかし、中に教育関係ではなく、

三・四人のグループで参加されていた方がいらっしやいました。その方々は、各取り組みの発表を聞いているうちに、内容が理解できない、このような内容では聞いても意味がないと話していて、途中退席されました。また、二日目の発表後、別のグループの女性が、質疑・感想の中で、「発表内容を聞いても、同和問題について、学校ではどのように取り上げ、教育しているのか分からない。」「今の発表では、同和問題について何も触れておらず、物足りない。」と発言されました。どちらの女性の方も、学校教育で、同和問題がどのように教育されているかを知りたい様子でした。

同和問題についての考え方や取り組みが教育現場と温度差があるように感じました。特に、被差別地域で差別され、つらい体験をしてきた方々にとっては、同和問題をどう取り上げ、どのようにして差別をなくしていく教育をしているかが、切実な関心であると思います。

初めて四国地区人権教育研究大会に参加して、私自身、もっと人権意識を高め、差別を許さない、差別をしない自分であるために、研修を重ねていきたいと思いました。そして、子どもたちの背景にあるものも考慮しながら、一人一人を見つめ、関わっていこうと思っています。

# 愛媛県人権教育協議会伊予市支部総会

(5)

六月九日、ウエルピア伊予を会場に平成二十六年愛媛県人権教育協議会伊予市支部総会が行われました。総会が行われました。百三十名を超える参加者のもと、前年度の活動や決算等の報告、今年度の活動方針、予算、役員改選が審議され、承認されました。また、記念講演の講師として、伊予市文化財整理指導員、沖野新一さんをお迎えし、昔から使われていた民具をもとに、人々のくらしや人権との関わりについて楽しい講話をしていただきました。総会の様子を簡単にお知らせします。



(総会の様子)

## ◆二十六年活動方針（一部抜粋）

今年度は、昨年度の学校・地域をあげて取り組んだハンセン病問題の成果をもとに、同和問題をはじめとする様々な人権問題の根幹となることについて、正しく知り、正しく伝える活動を推進します。

伊予市で実施した人権意識調査でも、人権に関する課題が明確にあるからです。同じ伊予市で生まれ育ちながら、いわれない差別や偏見にこだわりをもつ人やその差別や偏見で苦しんでいる人の存在を知ること、そして、この現実と自分との関係を理解し、自らが差別撤廃の主体として目覚めることが重要だと考えます。

## ◆事業計画（主要事業抜粋）

月	日	行 事 名	会 場
5	21	愛媛県人権教育協議会伊予市支部 理事会	中央公民館
5	24	人権啓発土曜講座(6/21、8/23、9/20、10/18、11/15も)	ウエルピア伊予他
6	5～	第16期オビニオンリーダー養成講座(5回コース)	中央公民館
6		人権啓発作品募集開始	
6	9	愛媛県人権教育協議会伊予市支部 総会	ウエルピア伊予
7	10・11	第61回四国地区人権教育研究大会	松山市
7～	11月	地区別人権・同和教育懇談会	伊予市内全域
8	中旬	第36回伊予市教職員人権・同和教育研修会	ウエルピア伊予
9	25	第36回伊予市人権・同和教育研究会	郡中小学校
11	6	平成26年度中予地区人権・同和教育研究協議会	松前町
11	19	平成26年度愛媛県人権・同和教育研究大会	松山市
12	6・7	第66回全国人権・同和教育研究大会	香川県高松市
1	中旬	伊予市内企業等人権・同和教育研修会	ウエルピア伊予
年間		就学前部会人権・同和教育研修会(2回実施)	中央公民館
年間		市職員人権・同和教育研修会(2回実施)	中央公民館
年間		扶桑会館人権教育講座(5回実施)	扶桑会館
年間		人権・同和教育主任会	中央公民館
6		身元調査おこたわりステッカー配布	(全戸配布)
10	1	機関紙「伊予市じんけん教育 No.19」発行	(全戸配布)
2	1	機関紙「伊予市じんけん教育 No.20」発行	(全戸配布)
3		2015年度人権啓発カレンダー発行	(全戸配布)

今年度もたくさんの方の行事を計画しておりますので、皆様方の積極的な参加協力をお願いします。

## ◆記念企画（講演）

演題 「民具のこころ ～くらしの道具と人権～」

講師 沖野 新一（伊予市文化財整理指導員）

民具は、人々の暮らしが生活の知恵を伝えるものです。だからこそそれは懐かしく、心に響いて

きます。一方、その当時の人々の暮らしが思いやりに目を向けたとき、単なる懐かしさだけではなく、見えてくるものがあるのではないのでしょうか。

竹製品は博物館等で展示されますが、それを作るための道具が展示されることはほとんどありません。それは、特殊な道具を必要とせず、ありふれたもので事足りるためです。このことは、竹細工を始めるに当たって、資金をほとんど必要としないことを意味しており、必ずしも豊かになかった人々にとって、貴重な現金収入の手段となり得たということです。

多くの資金や高価な材料を使用せず、必要な生活道具として生み出された民具は、それを数少ない現金収入の手段とした人々の生き様を知らせるとともに、社会的、経済的立場を超えて、全ての人々の暮らしを支えてきたといえると思います。つまり、民具は等しく過去と現在、地域と地域、人と人をつなぐものであるということです。民具を単なる道具としての知識だけではなく、その背景にある人々の生活や生き様、社会の動き等を受け止めることが必要だと思えます。



(講演の様子)

(講演内容の一部要約)

# 身近なところで存在する人権問題を考えてみませんか？

人権について、当然尊重されていると思いがちですが、現実にはそれを踏みにじる行為や偏見・差別がみられます。だからこそ、次のような人権問題を身近な問題として考えることが大切だと思います。

## 【女性の人権】

女性というだけで社会参加や就職、昇進の機会が奪われるようなことがあってはなりません。ストーカー行為や性犯罪等、女性に対する暴力も人権問題です。

## 【子どもの人権】

いじめ、児童虐待、薬物乱用等、子どもの健康や福祉を害することは、重大な子どもの人権侵害です。

## 【高齢者の人権】

高齢化が進む中で、高齢者への暴力や虐待等、様々な人権問題が生じています。

## 【障害者の人権】

就労場所の不足、入居拒否、施設や医療機関内での身体拘束、虐待等、障害者に対する偏見や差別問題があります。

## 【同和問題】

出身地域や在住する場所等を理由に就職や結婚等、日常生活の上で様々な差別を受けている重大な社会問題です。決して一部の人たちだけの問題ではなく、私たち一人一人が取り組む問題です。

## 【拉致問題】

北朝鮮による日本人拉致は決して許されない犯罪行為であり、全ての拉致被害者の安全を確保し、速やかな帰国の実現が急務です。

## 【外国人の人権】

言語、宗教、習慣等の違いから人権問題が発生しています。外国人のもつ文化や多様性を受け入れ、尊重することが大切です。

## 【犯罪被害者やその家族の人権】

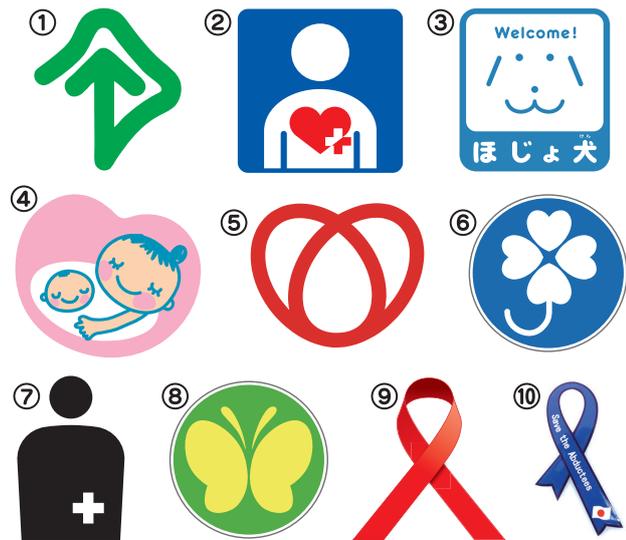
犯罪被害者やその家族が受ける被害は、生命

や身体、財産上の直接的な被害だけではありません。犯罪被害者やその家族が、無責任な噂や中傷、興味本位の取材等で苦しむことがないよう人権に対する配慮が必要です。

このほかにもアイヌ民族の人権、ハンセン病回復者の人権等、様々な人権があります。これらの問題を解決するためには、知識理解から生き方に結びつく理解を行い、日常生活での言動に人権への配慮が表れる人権感覚が必要です。

## いろいろな人権に関するマークがあります。みなさんは知っていますか？

問題 下のマークの意味をヒントから考えてみましょう。



- ヒント
- (ア) 身体障害者補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)同伴の啓発のためのマーク
  - (イ) 聴覚障害のある人を表す国内で使用されているマーク
  - (ロ) 高齢者や身体障害者が円滑に利用できる建物に表示するマーク
  - (ハ) 聴覚障害のある人が運転している自動車であることを示すマーク
  - (ニ) 北朝鮮による日本人拉致被害者を救出するための運動を表すマーク
  - (ホ) オストメイト(人工肛門・人工膀胱を使用している人)を示すマーク
  - (ヘ) エイズに関して偏見をもっていない、エイズと共に生きる人々を差別しないというメッセージを表すマーク
  - (コ) 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保を目指すためのマーク
  - (ケ) 心臓疾患など身体内部に障害があることを示すマーク
  - (ク) 肢体不自由のある人が運転している自動車であることを示すマーク

①	②	③	④	⑤
⑥	⑦	⑧	⑨	⑩

こたえ ①(イ) ②(ロ) ③(ハ) ④(ニ) ⑤(ホ) ⑥(ヘ) ⑦(コ) ⑧(ケ) ⑨(ク) ⑩(ア)